

## 株式会社ジャパン・エア・トラベル・マーケティング 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月10日～平成34年1月9日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など  
制度の周知や情報提供を個別に行う。

<対策>

- 平成31年1月10日～ 育児休業等に関する制度を再確認する
- 平成31年1月15日～ 制度に関する資料を作成し、対象社員に配布・説明する

目標2：妊娠中、または育児休業復帰後の相談窓口を周知する。  
また復帰後の業務研修をする。必要に応じて業務体制の見直しをする

<対策>

- 平成31年1月10日～ 相談窓口の周知
- 平成31年2月1日～ 研修内容を検討
- 平成31年2月10日～ 研修の実施や業務体制の見直し